

8 公益財団法人宮城県環境事業公社

1 基本情報

所在地	黒川郡大和町鶴巣小鶴沢字大沢5番地			代表者	理事長 土井 秀逸	
電話	022-343-2877	ファックス	022-343-2881	ホームページ	http://www.miya-kan.or.jp	
設立	昭和52年4月1日	改革分類	自立支援団体	県担当課	環境生活部 循環型社会推進課	
出資等の状況	第1位	自己資金 (66.7%) 100,000 千円	第2位	宮城県 (33.3%) 50,000 千円	第3位	- (-) - 千円
	その他	- (-) - 千円	その他	- (-) - 千円	その他	- (-) - 千円
設立目的(定款等)	廃棄物の処理及び循環型社会の形成に関する事業を行うことにより、良好な環境を維持し、もって県民の健康な生活に寄与する。				出資等総額	150,000 千円 (33.3%)

2 主な事業内容

事業名	事業費 (単位:千円)			事業内容
	27年度	28年度	29年度	
事業1 廃棄物処理に関する事業(公益目的事業)	1,109,695	1,451,710	1,500,764	産業廃棄物の埋立処分
全体事業に占める割合	99.2%	99.3%	99.3%	
事業2 循環型社会の形成に関する事業(公益目的事業)	9,065	9,717	9,972	環境シンポジウム等普及啓発、環境協賛事業、廃棄物幹旋
全体事業に占める割合	0.8%	0.7%	0.7%	
事業3				
全体事業に占める割合				
その他の事業				
全体事業に占める割合				
全体事業費	1,118,760	1,461,427	1,510,736	指定管理者
全体割合	100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
住民と行政との協調を図りながら、事業者の産業廃棄物の適正処理を広域的に支援するとともに、環境の保全及び美しい県土と健全な地域社会の実現に寄与する。	廃棄物の円滑な受け入れのために、施設を適正に管理運営するとともに、3R等の循環型社会の形成に関する事業の推進に期待する。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
<p>廃棄物処理に関する事業は、90,339.85tの受入れを行い、これに伴う処理手数料収入は1,482,649千円となり、埋立終了後に必要な維持管理積立金として、当初予算に対して、239,102千円増の728,385千円の積立を行うことができた。</p> <p>循環型社会の形成に関する事業においては、環境セミナーの開催、廃棄物のあつ旋や環境フェアへの協賛を行い、各種の普及啓発活動を行った。</p>	<p>廃棄物を円滑に受け入れるとともに処理を適正に行っており、処理量は前年度に比べ3,171t増加した。また、循環型社会の形成に関する事業についても普及啓発活動の推進に取り組んだ。</p>

(3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	公定定款をはじめ各種規程を遵守し、適正かつ安全な処分場の運営に努めるとともに、公認会計士による監査を実施し、健全な資金管理を行っている。	業務規程が整備され、内部牽制が図られている。また、公認会計士による監査を実施し、健全な資金管理を行っている。さらに、ホームページにおいて情報公開を積極的に行っており、組織運営の健全性は高い。	A
ロ 財務の健全性 ※1	埋立終了後に必要な維持管理費用として、法令に基づき179,383千円を積立、さらに公益目的事業会計における当期経常増減額から548,000千円を任意の積立金として確保するなど財務状況は良好であり、収支相償の基準も満たしている。	中長期的な事業運営方針を定め、今後の事業運営や埋立終了後の維持管理に必要な資金を確保するため、料金改定を行い、将来的に必要な資金の確保を図っており、財務の健全性に問題はない。	A
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	廃棄物の処理及び循環型社会の形成に関する事業ともに関係者との調整を図りながら、業務を円滑に進めることができた。今後も、法令等を遵守して信頼される処分場づくりを目指すとともに、埋立終了後に必要な維持管理積立金の確保に努める。	組織運営の健全性や財務の健全性については、業務規程の整備や内部牽制が図られていること、将来に必要な費用についても計画に基づいた収入を図っているなど、問題は見当たらない。今後も事業運営方針に基づき、効率的な運営に努められたい。	総合評価 A

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は、それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	10,594,482	11,206,507	11,947,040	740,533
	流動資産	245,933	261,421	301,959	40,538
	固定資産	10,348,549	10,945,086	11,645,081	699,995
	うち基本財産	150,522	150,537	150,553	16
	負債合計	6,168,401	6,801,435	7,540,253	738,818
	流動負債	143,309	207,292	209,351	2,059
	固定負債	6,025,092	6,594,143	7,330,902	736,759
	うち長期借入金	0	0	0	0
	正味財産合計	4,426,081	4,405,072	4,406,787	1,715
	指定正味財産	50,043	50,046	50,049	3
一般正味財産	4,376,038	4,355,026	4,356,738	1,712	
正味財産増減計算書	経常収益	1,130,337	1,470,236	1,518,887	48,651
	うち事業収益	1,082,437	1,437,476	1,482,650	45,174
	経常費用	1,128,763	1,473,328	1,522,932	49,604
	うち管理費	10,002	11,901	12,196	295
	評価損益等調整前当期経常増減額	1,574	△ 3,092	△ 4,045	△ 953
	当期経常増減額	1,574	△ 3,092	△ 4,045	△ 953
	経常外収益	1,151	0	10,100	10,100
	経常外費用	7,020	17,920	4,343	△ 13,577
	当期経常外増減額	△ 5,869	△ 17,920	5,757	23,677
	当期一般正味財産増減額	△ 4,295	△ 21,012	1,712	22,724
当期指定正味財産増減額	3	3	3	0	
当期正味財産増減額	△ 4,292	△ 21,009	1,715	22,724	
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	0	0	0	0
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	0	0	0	0
	総収入 ※3	1,131,491	1,470,239	1,528,990	58,751
	総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
	損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

※2 委託金:随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
(なお、非公募で指定管理者となった団体で利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。)

※3 総収入=経常収益+経常外収益+当期指定正味財産増減額【正味財産増減計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
正味財産比率	正味財産合計÷資産合計(純資産)×100	41.8%	39.3%	36.9%	-2.4%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	171.6%	126.1%	144.2%	18.1%
借入金依存度	(長期借入金+短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	当期経常増減額÷経常収益×100	0.1%	-0.2%	-0.3%	-0.1%
管理費比率	管理費÷経常収益×100	0.9%	0.8%	0.8%	0.0%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	3 (3)	3 (3)	3 (3)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	8 (1)	8 (1)	8 (1)	平均年齢	62.3
職員	常勤職員 (※4)	17	18	18	平均年収 (千円)	6,956
	プロパー職員	13	15	15	常勤職員(プロパー)	
	県OB	3	3	3	平均年齢	49.8
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	6,154
	その他の派遣職員	1	0	0		
	上記以外の職員(※5)	6	5	4		

※4 常勤職員:プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員:任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。